

安倍前政権が掲げていた政策としての「美しい国」に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年十月五日

参議院議長 江田五月殿

喜納昌吉

安倍前政権が掲げていた政策としての「美しい国」に関する質問主意書

安倍前政権は「美しい国」造りを政策として掲げ、推進した。だが、九月末の政権の終焉とともに、この政策はついた。結局、この政策推進に費やされた国費は大きな無駄に終わつたと考えられる。

そこで関連経費に関し、以下質問する。

一 安倍政権時代に「美しい国」政策の遂行のために費やされた国費の総額を明らかにされたい。

二 前記一の支出額の内訳を、人件費、事務所費、交際費、交通費、通信費など、細目別に明らかにされたい。

三 前記二の人件費の支払い対象になつた政府要員、民間要員、その他の要員について、人数を明らかにされたい。

四 福田現政権は発足後、前政権の「美しい国」政策について全く言及していないが、同政策に対する現政権の評価を明らかにされたい。

五 現政権は、「美しい国」政策を黙殺するかのように葬り去つたという印象を受けるが、継承しなかつた主な理由を明らかにされたい。

右質問する。

